

# 令和7年度 久留米市会計年度任用職員 採用試験案内

【令和7年3月】

## 1 試験区分及び採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
専任少年指導員	青少年の指導業務、相談、地域サポート、学校との連携等に関する業務及び自動車や原動機付自転車（原付バイク）による子どもの巡視活動及び安全確保など	1人程度

(1) 採用予定人員は変更になる場合があります。なお、一定の基準に満たない場合は、合格者数が、採用予定人数を下回ることがあります。

## 2 受験資格

試験区分	受験資格
専任少年指導員	第一種普通自動車運転免許を有する人

(1) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ①禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②久留米市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、3ページ9に記載しています。

## 3 試験の日程及び会場

日時等	会場
4月13日（日） 午前9時30分集合	久留米市青少年育成センター (久留米市野中町1074-1) Tel. 0942(35)3806 Fax. 0942(34)9001

(1) 試験の詳細なスケジュールは、本採用試験の開始時に説明します。

(2) 試験の日程及び会場は予定です。変更があった場合は、別途お知らせします。

(3) 試験会場は禁煙です。

#### 4 試験の方法及び内容

試験科目	方法・内容
書類審査 (事前提出)	申込時に提出された作文、経歴等審査書により、職務に関する知識経験、表現力、企画力、人権意識について審査するものです。
面接試験	面接を通じて職員(専任少年指導員)としてふさわしい人物かどうかを判定します。また、面接のなかで、申込時に提出された作文、経歴等審査書の内容について質疑応答を行います。

- (1) 順番によっては午後から面接試験となる場合がありますので、ご了承ください。
- (2) 一定の基準に満たない場合、合格者数が採用予定人員を下回ることがあります。
- (3) 受験上の配慮(補聴器や車いすの使用など)を希望する人は、申込み時に申し出てください。郵送の場合は、4月8日(火)午後5時15分までにご連絡ください。補聴器や車いすなど、受験時に使用する補装具等については、各自で用意してください。

#### 5 試験当日に持参するもの

受験票

#### 6 申込受付期間及び受験手続

##### (1) 申込受付期間

令和7年3月14日(金)～4月8日(火) 午前8時30分から午後5時15分まで

- 郵送の場合は、4月7日(月)消印有効
- 土曜日、日曜日及び祝日は受け付けません。

- ① 提出された申込み書類は、一切返却いたしません。
- ② 受験票は、持参の場合は受付時に交付し、郵送の場合は後日郵送します。受験票が届かない場合又は紛失した場合は、必ず久留米市子ども未来部青少年育成課まで連絡してください。
- ③ 申込み記載事項に不正がある場合、公務員として相応しくない非違行為等が判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。また、採用後に不正が発覚した場合、非違行為等が判明した場合は、免職等になることがあります。

##### (2) 受験手続

「受験申込書・受験票」、「作文試験用紙」、「経歴等審査書」に必要事項を記入し、次のいずれかの方法で申し込んでください。

###### ① 持参する場合

久留米市青少年育成センター(久留米市子ども未来部青少年育成課:久留米市野中町1074-1)に持参

###### ② 郵送する場合

封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、裏に申込者の住所・氏名を明記したうえで、久留米市子ども未来部青少年育成課宛てに、必ず特定記録又は簡易書留で送付してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。(受験票は85円の郵便はがきの裏に貼付し、表に申込者の送付先を記入してください。)

## 7 合格者の発表及び試験成績の開示

### (1) 合格者発表

(日時) 4月18日(金) 午前10時00分頃

(方法) 合格者の受験番号を久留米市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に合否の結果を郵送により通知します。

なお、電話問合せへの対応は、行いません。

### (2) 試験成績の開示

試験成績について、本人に限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

①対象者 本採用試験の不合格者(すべての科目を受験した人に限ります。)

②請求方法 「受験票」「本人であることを示す書類(運転免許証等)」を、久留米市子ども未来部青少年育成課まで持参してください。

③開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。

④開示期間 合格発表から1か月間

## 8 採用候補者名簿への登載及び採用日

採用日
最終合格者は、採用候補者名簿に成績順に登載され、原則として令和7年5月1日から令和8年3月31日まで任用されます。なお、勤務成績が良好で公務の運営上必要がある場合に限り、原則2回最大4回まで再度の任用をすることがあります。(最長令和12年3月31日まで)。

(1) 採用候補者名簿の有効期間は、作成日から1年間です。この間に採用にならない場合もあります。

(2) 業務の都合により、令和7年5月2日以降の採用となる場合があります。この場合も令和8年3月31日までの任期となります。

## 9 日本国籍を有しない人の受験資格等

### (1) 受験資格

① 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

### (2) 試験の方法及び内容

全ての試験において、日本語による出題・質問で、それらに対する解答・応答もすべて日本語で行っていただきます。

### (3) 採用後の担当業務等

公権力の行使に該当する職務又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。

● 公権力の行使に該当する職務

(例) 市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定、土地収用、開発行為の監視・規制、建築基準法に基づく許可、違反建築物に対する命令、食品衛生監視

● 公の意思の形成への参画に携わる職

市政方針や政策決定等に関与し、権限をもって意思決定を行う職をいい、原則として、課長級以上の職を指します。

## 10 給与及び主な勤務条件

種 類	内 容
給 与	給料月額：219,450円（地域手当含む） 諸 手 当：通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、地域手当あり ※年額：約313万円～340万円
勤務時間	午前9時～午後5時又は午前10時～午後6時の勤務（週35時間） *週に3回程度、早出残業（午前7時頃～）あり
週 休 日	原則、土曜日・日曜日・祝日・年末年始
休 暇	年次有給休暇、特別有給休暇等があります。
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険
勤務地等	久留米市青少年育成センター（久留米市野中町1074-1）

- (1) 上記金額は給与改定等により変更になることがあります。
- (2) 公務上の必要がある場合は、休日勤務及び時間外勤務が生じる場合があります。
- (3) 通勤手当相当額は通勤手段、距離に応じて金額を決定します。

## 11 受験申込み及びお問い合わせ先

〒839-0862 久留米市野中町1074番地1 久留米市子ども未来部青少年育成課  
**【電話】**0942-35-3806（直通） **【FAX】**0942-34-9001  
**【アドレス】** syounen@city.kurume.lg.jp

### 【受験会場案内図】



久留米市青少年育  
成センター

- 西鉄久留米駅から徒歩15分
- JR久留米駅から吉井営業所行きバス等で文化センター前バス停下車～徒歩5分